

2023年3月22日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

## 貴 2023年2月24日付質問書に係るご回答

題記質問書においてご質問いただいております内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

### 記

#### 1 ご質問1について

2022年12月15日付「貴 2022年11月20日付質問書に係るご回答」でご回答申しあげましたとおり、伊方発電所では、原子炉施設の安全性を確保するために必要な重要設備を、堅固な原子炉建屋に設置するとともに、意図的な航空機衝突等による大規模損壊時の対応として、多様な重大事故等対処設備や特定重大事故等対処施設を設置し、これらに関する手順を整備しております。当社としましては、これらの備えにより原子炉や原子炉格納容器の冷却手段を確保することで、炉心損傷や大規模な放射性物質の放出につながる事態を最大限回避できるものと考えております。具体的には、特定重大事故等対処施設として、事故時に放射性物質を減らしたうえで排気を行い、原子炉格納容器の圧力を下げるフィルタ付きベントや、原子炉内の圧力を遠隔操作で下げる設備、緊急時の制御室、炉心や格納容器への注水ポンプといった設備を備えております。もし仮に、原子炉格納容器が破損し、放射性物質が外部に放出されるような場合におきましても、重大事故等対処設備として、破損部からの放射性物質の放出を抑制するために、原子炉格納容器の破損部に向けて放水できる可搬型の海水放水設備（放水砲）およびそれに給水する大型ポンプ車を配備しております。

なお、以上のご回答は、当社としての一致した考えでありますので、これに加えて当社役員個別の意見をご回答する必要はないと考えております。

#### 2 ご質問2について

当社におきましては、現時点で、革新軽水炉を建設するという具体的な計画はございません。

また、2022年12月15日付「貴 2022年11月20日付質問書に係るご回答」でご回答申しあげましたとおり、三菱重工業株式会社との開発協力に係る詳細な内容に

つきましては、取引先との個別契約に関する内容となりますので、回答は差し控えさせていただきます。

なお、ご指摘の新聞報道におきましては、当社を含む電力会社が開発主体であるかのような記述も一部含まれておりますが、革新軽水炉の開発は、三菱重工業株式会社が主体となって進めており、当社はこれに協力しているものであります。

### 3 ご質問3について

2022年12月15日付「貴2022年11月20日付質問書に係るご回答」でご回答申しあげましたとおり、国の第6次エネルギー基本計画における2030年度のエネルギー需給の見通しでは、原子力発電は、「CO<sub>2</sub>の排出削減に貢献する電源として、安全性を全てに優先させる前提の下で、20～22%程度を見込む」とされております。

この目標は、わが国全体におけるものではありませんが、当社においても、安全の確保を大前提に、伊方発電所3号機を安定稼働することにより、電源構成に占める原子力発電の割合について2割程度の水準は達成可能と考えており、本年度においても約23%を見込んでおります。

当社としましては、今後とも、しっかりと安定運転を継続することで、2030年度においても、この水準は達成できるものと考えております。

なお、以上のご回答は、当社としての一致した考えでありますので、これに加えて当社役員個別の意見をご回答する必要はないと考えております。

### 4 ご質問4について

当社におきましては、伊方発電所3号機が稼働している中であっても、全体の電源構成における火力発電の比率は、5～6割程度と高い状況であります。

こうした中、足元で低下傾向にあるとはいえ、来年度以降も、現在のような円安や燃料価格高騰が続けば、財務体質が毀損し、電力の安定供給の継続に支障をきたすおそれがあるため、既に燃料費調整制度の上限廃止により料金面でのご負担をお願いしている自由化部門のお客さまと同様に、規制部門のお客さまについてもご負担をお願いせざるを得ないと判断し、電気料金の値上げ申請をさせていただいた次第です。

### 5 ご質問5について

当社は、取締役会が、多様な意見に基づく十分な審議と迅速かつ合理的な意思決定を行うことができるよう、専門分野や経歴の異なる業務執行取締役と株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす複数の社外取締役により、全体として知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう努めております。

そのうえで、当社は、社外取締役に対して、独立した中立・客観的な立場から、当社の経営に関して有益な意見を述べることや、取締役の職務執行状況等を適切に監査することなどを期待しています。また、取締役会等におきましては、社外取締役を含め、自由闊達で建設的な議論や意見交換が行われております。

当社の社外取締役は、法令遵守や企業倫理の徹底などのコンプライアンスの重要性を強く認識しており、このたび判明いたしました、四国電力送配電株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報の目的外利用に関する事案につきましても、取締役会等において、当該事案の原因・調査および再発防止策について議論を行っており、再発防止策の実施にあたっての有益な意見を述べるなど、その職責を果たしております。

## 6 ご質問6について

協力会社における業務上休業災害発生件数の全従業員に占める割合につきましても、算定にあたり、全協力会社（二次・三次請けとして一時的に作業を依頼している工事業者等も含む）を特定の上、請負・委託時点の従業員数を把握せねばならず、協力会社にも多大な負担をお願いすることとなります。このため、協力会社における業務上休業災害発生件数の全従業員に占める割合の算定は困難であり、統合報告書への記載はいたしかねます。

なお、当社におきましては、グループ会社や協力会社（請負・委託先）を含めた災害発生状況を把握・分析し、災害の未然防止や安全な作業環境の形成に役立てるなど、安全管理の充実を図ることで、グループ全体での災害の撲滅を目指しております。当社といたしましては、これらの施策を講じるうえで必要な情報は十分に把握できていると考えており、災害の撲滅に向け、引き続き、発注者の立場から、グループ会社や協力会社に対して、安全に関する指導・支援を行ってまいりたいと考えております。

## 7 ご質問7について

当社は、四国電力送配電株式会社（以下、「四国電力送配電」といいます。）が管理する「託送お客さま管理システム」を使用して、当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を本来の目的である災害等非常時以外に閲覧していたこと（以下、「目的外利用事案」といいます。）が判明し、本年1月20日、電力・ガス取引監視等委員会（以下、「監視等委員会」といいます。）および個人情報保護委員会から報告徴収を受領しました。

当社は、これらの報告徴収の内容に基づき、営業部門の全役員・従業員を対象としたアンケート調査を行い、この結果を踏まえた原因分析および再発防止策を取りまとめ、2月3日に監視等委員会へ報告書を提出いたしました。また、「託送お客さま管理システム」を使用して当社以外の電気事業者のお客さま情報を目的外で閲覧した経緯や利用状況等について取りまとめ、2月10日に個人情報保護委員会へ報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、本来の目的外で閲覧したことを重大な問題として大変に重く受け止め、今後、二度とこうした事態を起こさないよう、発生原因を踏まえた再発防止策を着実に実施することはもとより、引き続き、全社を挙げてコンプライアンスの徹底に全力を尽くしてまいります。なお、当社従業員が、目的外で閲覧していた情報は、お客さま名や電気のご使用場所、連絡先などの基本情報に限定され、お客さまの使用電力量や小売事業者コード（同コードから現契約先の小売電気事業者を特定可能）などの競争情報は、全てマスキングされており、当社従業員は閲覧不可となっております。また、今回の目的外閲覧の主な理由は、お客さまからのお申し出に対する契約状況の確認などであり、閲覧情報を、顧客獲得の営業目的で利用した事例がなかったことについても、社内調査において確認しております。

調査につきましては、監視等委員会からの求めに応じて、「託送お客さま管理システム」の利用実態や従業員のコンプライアンスに対する意識レベルなど、目的外利用事案の原因分析や再発防止策の検討に必要な情報を収集するため、役員を含む営業部門の全従業員（483名）を対象としたアンケートを実施したほか、個人情報保護委員会からの求めに応じて、四国電力送配電から受領した2022年4月1日から2023年1月15日までの託送お客さま管理システムへのアクセスログの調査を実施いたしました。

これまでの調査において、当社以外の小売電気事業者のお客さま情報の閲覧に関する実態や従業員の意識に係る傾向を把握することはできていると考えております。当社といたしましては、今後、原因分析を踏まえた再発防止策を着実に実施することが重要であると考えており、現時点で追加の調査を実施する予定はございませんが、調査結果や再発防止策の妥当性につきましては、監視等委員会および個人情報保護委員会でご確認いただいているところであり、その指導も踏まえ、適切に対応してまいります。

監視等委員会への報告と個人情報保護委員会への報告において閲覧者数が異なる理由としましては、監視等委員会への報告時におけるアンケートの未回答者や、その時点でシステム利用の記憶が定かではなかった者、期中退職者などによる閲覧が、その後のログ調査において確認されたことによるものであります。

目的外利用事案についての社内における処分は、今後の監視等委員会および個人情報保護委員会による当社報告書の確認結果などを踏まえ、適切に判断してまいりたいと考えております。

災害等非常時におけるお客さま対応業務について、当社が四国電力送配電と一体となって対応することにつきましては、国の「適正な電力取引についての指針」において認められております。

台風の襲来をはじめとする自然災害等による広範囲の停電は、一定程度発生しており、これまでも四国電力送配電と当社が一体となってお客さま対応を行っております。直近の事例といたしましては、2022年12月23日～27日にかけて高知県等で発生した雪害による停電対応の際に、四国電力送配電と当社が一体となってお客さま対応に当たり、その対応においては、当社従業員が四国電力送配電の管理するお客さま情報を閲

覧しております（ただし、閲覧できる項目は、災害対応に必要な契約名義、連絡先（住所・電話番号）等に限られており、競争情報は閲覧不可となっております。）。

目的外利用事案について当社が取りまとめた調査結果や原因分析、再発防止策およびその実施状況につきましては、社外弁護士の指導・助言を得ながら、社長をトップとするコンプライアンス推進委員会において厳格に審議されております。また、「ご質問5について」でも申しあげましたとおり、目的外利用事案につきましては、取締役会等において、原因・調査および再発防止策について議論がなされ、その中で、複数の社外取締役から、再発防止策の実施にあたっての有益な意見を受けており、客観性は適切に確保されていると考えております。

## 8 ご質問8について

伊方発電所3号機の原子炉容器上蓋交換時には建屋頂部のドーム部（格納容器上部）に開口は設けておりません。一方、原子炉容器上蓋交換に必要な機器の搬入のため、建屋側壁の一部に仮開口を設けており、仮開口の復旧に伴って新旧コンクリートの接合面がございますが、復旧時にはコンクリートの目荒らしを行って接合面の付着力を確保するとともに、既設鉄筋と新設鉄筋を溶接にて接続するなど、接合面による耐震性への影響がないよう適切に施工しております。このため、原子炉容器上蓋交換による伊方発電所3号機の耐震性への影響はありません。

使用済燃料ピット（使用済燃料プール）につきましては、基準地震動による地震力によって水の揺動が生じ、使用済燃料ピット外への溢水が発生したとしても、使用済燃料ピットの冷却機能および遮蔽機能を維持するために必要な水位が確保されることを確認しております。さらに、使用済燃料ピット外への溢水による影響を受けて、その他必要な設備の安全機能が損なわれることがないことも確認しております。

また、使用済燃料ピット内では、使用済燃料ラックという格子状に配置した各ラックセルに1体ずつ燃料集合体を挿入して保管し、使用済燃料ラックは基準地震動による地震力に対して十分な構造強度を有しており、燃料集合体の健全性が確保されることを確認しております。

使用済燃料ピット上方に設置されている使用済燃料ピットクレーンにつきましては、基準地震動による地震力に対して転倒・落下せず、使用済燃料ピットへ波及影響を及ぼさないことを確認しております。

## 9 ご質問9について

ご指摘の総合事務所（事務棟）につきましては、地震時の建造物の揺れを低減できる免震構造を採用した上、建築基準法を満足している建物です。

新規制基準において基準地震動に対する耐震性が要求される設備としては、緊急時対策所を標高32mに設置しており、万一、伊方発電所において地震等による重大事故等が発生した際には、総合事務所ではなく、基準地震動による揺れにおいても機能上問題のない標高32mの緊急時対策所において対応することとなっており、原子力災害の対応上、問題はありません。

#### 10 ご質問10について

伊方発電所3号機の海水淡水化装置は、発電所で使用する淡水を製造するものであり、製造した淡水は脱塩水タンクを経由して純水装置に送水しております。

純水装置で製造された純水は、発電所の各系統（化学体積制御系統、復水系統、補助給水系統等）に使用する補給水として、発電所敷地内に設置された1次系純水タンク、2次系純水タンク、補助給水タンクに貯留しております。

なお、これら設備の運用費用については、個別には算定しておらず、保守費用等の取引先との契約に関する内容も含まれるため、回答は差し控えさせていただきます。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

四国電力株式会社 総務部 株式・文書グループ